様式第９

議　事　録

会　議　名	令和７年第２回守山警察署協議会（定例会）
日時・場所	令和７年５月 26 日（月）午後３時から午後５時までの間 守山警察署　講堂
出　席　者	１　委員　　11 名（定数　12 名） 前川　千春会長　　二村　淳委員　　正治美知子委員 長谷川裕子委員　　岡田　和也委員　　山田　美和委員 河合　勝人委員　　牛場　雅人委員　　村濱稚都子委員 加藤　穣委員　　岡　　珠理委員
	２　警察署員　10 名 渡邉署長　　髙橋副署長　　北村警務課長 松岡会計課長　　渡邊生活安全課長　　峯地域課長 藤本刑事課長　　羽地交通課長　　安藤警備課長 浅野幹部交番所長
	３　有識者等 なし

１　署長挨拶

２　報告内容

管内の治安情勢

３　前回の意見・要望に対する具体的施策の推進状況

(1) 前回の協議事項

高齢者の交通事故抑止対策

(2) 前回の意見・要望

ア　地道な教養訓練の継続

イ　速度超過、一時不停止等に対する指導取締りの強化

(3) 意見・要望に対する取組結果等

ア　地道な教育訓練の継続

○　座学教養型のほか参加体験型の交通安全教室を積極的に開催した。

○　反射材等の配布や頻回事故歴高齢者を対象とした交通安全教育を実施し、身を守る行動の定着を図った。

イ　速度超過、一時不停止等に対する指導取締りの強化

○　交通課、地域課を中心に挙署一体となった活動を推進した。

○　交通事故発生状況や事故多発地点等に関する情報の共有化を図った。

○　検問形式の取締りのほか、可搬式自動速度違反取締装置を活用し、通学路や幅員の狭い生活道路等における速度取締りを推進した。

○　管内の商業施設や駅周辺等、歩行者が集まる場所を中心に取締りを実施し、横断歩行者の保護を図った。

○　通学路や生活道路等時間指定の通行禁止規制を実施している路線での取締りを実施した。

４　協議事項

特殊詐欺の被害防止対策

５　発言の要旨

・　詐欺グループは人を騙すプロであり、話をすれば騙されてしまう。知らない番号からの電話には出ないということを強く広報する。

・　若い世代には、影響力の強い有名人を活用したＳＮＳによる広報、高齢者世代には、ＳＮＳではなく紙媒体での広報など世代別に方法を変える必要がある。

・　病院、薬局などの待ち時間にふと目に入るような掲示場所を活用する。

・　国際電話利用停止手続きは、認知度が低い。携帯電話販売店などの協力を得て携帯電話の購入時などに広報をする。

・　ＳＮＳ投資などは若い世代の被害も多く、子育てサロンの場での広報をしてはどうか。

・　インパクトの強いキャッチコピーなどわかりやすく伝わりやすさに重点をおいた広報をする。

・　高齢者は、警察署に来ることも困難なので、「警察署に来れば、国際電話利用停止手続きはすぐにできます。」という受け身ではなく、各所に警察官が出張して手続きをしてはどうか。市役所などと協力して警察官が積極的に出張して手続きブースを設置したり、待ち時間などに呼び掛けや手続きをしてはどうか。

・　子世代、孫世代への広報を強化し、子が親世代等を守るという活動を呼び掛ける。

６　意見・要望

(1) 行政と連携した国際電話利用停止手続きに関する出張型広報活動の実施

(2) 携帯電話会社に対する積極的な働きかけ

(3) 幅広い世代に対するインパクトの強い啓発活動

７　その他

次回開催予定

令和７年９月中旬ころ

備考　用紙の大きさは、日本産業規格Ａ４とする。